

お客さま各位

北央信用組合

旭川市役所出張所 ATM（共同運営）からの脱退について

北央信用組合（理事長：畠山則和）は、旭川市役所総合庁舎に設置する共同運営 ATM（幹事金融機関：旭川信用金庫、北洋銀行・北海道銀行・当組合）を脱退いたしますので、お知らせします。

なお、設置の ATM は引き続き 3 行（幹事金融機関：旭川信用金庫、北洋銀行・北海道銀行）による共同運営を継続しておりますが、当組合のお客さまがご利用の際（当組合キャッシュカードでのご利用）には、ネット手数料が発生いたしますのでご留意ください。

ご利用いただいているお客さまにはご不便をおかけいたしますが、諸事情ご高察の上、何卒ご理解をいただけますよう、お願い申し上げます。

記

1. 終了する店外 ATM

共同運営 ATM : 旭川市役所総合庁舎 旭川市 7 条通 9 丁目 48 番地

※旭川信用金庫・北洋銀行・北海道銀行との共同運営、当組合脱退後も運営しております。

2. 北央信用組合運営最終日

2026 年 2 月 27 日（金）

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

総合企画部 TEL 011-261-9151



北央信用組合

〒060-0061 札幌市中央区南 1 条西 8 丁目 7 番地の 1